

村民の皆様へ

川場村では5月7日、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、第7回川場村新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下について決定しましたのでお知らせします。

○5月7日（木）～5月31日（日）までの間、小学校と中学校の臨時休校を延長します。

○学童保育については、5月31日（日）までの間、規模を縮小して開所します。保護者に自粛要請を行っておりますことを付け加えます。

○かわば森のこども園については、5月31日（日）までの間、規模を縮小して開園します。保護者に自粛要請を行っておりますことを付け加えます。

○役場執務体制について、執務室を分ける分散制に併せて「在宅勤務」と「職場勤務」による2チーム交代制を実施しておりましたが、5月11日（月）より、執務室を分ける分散制のみとします。

○以下の体育施設・観光・公共施設は、学校再開に合わせ継続して5月31日（日）までの間、閉鎖します

- ・川場村体育館
- ・川場村テニスコート
- ・ターゲットバードゴルフ場
- ・川場村スポーツ広場（サッカー場）
- ・川場村スポーツクラブ  
（スポーツジムは群馬県の休止要請に合わせて対応します。）
- ・川場村歴史民俗資料館
- ・てんぐ山公園
- ・文化会館図書室

その他、感染予防等に関しましては、群馬県ホームページをご覧ください。リンク先 [https://www.pref.gunma.jp/02/d29g\\_00243.html](https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00243.html)

詳細については、新型コロナウイルス感染症対策本部（役場総務課）へ問合せして下さい

電話 0278-52-2111